



令和7年12月1日

八代市長 小野 泰輔 様

八代市国民健康保険運営協議会

会長 福田 民男



答 申 書

令和7年10月30日付け、八市国第321号にて諮問のあった、「令和8年度八代市国民健康保険税率等」について、当協議会にて慎重に審議いたしました。その結果、被保険者の減少に伴う保険税収の減少や、国民健康保険加入者に占める高齢者割合の増加による1人当たり医療費の増加が見込まれる状況です。しかしながら、繰越金や基金を活用することにより、国民健康保険制度の運営を維持できるとの見通しが得られました。また、熊本県における国民健康保険の保険料率の県下統一化の方針を踏まえると、令和8年度の基礎課税分の平等割額の2,000円引き下げは、妥当であると判断します。